

文教厚生分科会 会議録

日 時 令和4年1月28日(金)

午前10時51分開会, 午前11時17分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第 1号 令和3年度土浦市一般会計補正予算(第14回)～第1表歳入歳出
予算補正中歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費), 第9款(教育費), 第2表繰越
明許費中第3款(民生費), 第4款(衛生費), 第9款(教育費)

4 閉 会

出席委員(7名)

委員長 下村 壽郎

副委員長 奥谷 崇

委 員 目黒 英一

委 員 矢口 勝雄

委 員 塚原 圭二

委 員 鈴木 一彦

委 員 福田 一夫

欠席委員(1名)

委 員 田子 優奈

説明のため出席した者(13名)

教育長 入野 浩美

教育部長 望月 亮一

参事 菊地 正和

生涯学習課長 佐賀 憲一

図書館長 武藤 知子

文化振興課長	中澤 達也
スポーツ振興課 指導課長	大橋 博
保健福祉部長	長谷川 清美
社会福祉課長	塚本 哲生
健康増進課長	福原 守
こども未来部長	水田 和広
こども政策課長	加藤 史子
	菊田 宏巳

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項1，付託された議案の審査に入ります。議案第1号，令和3年度土浦市一般会計補正予算（第14回）～第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款民生費，第4款衛生費，第9款教育費，第2表繰越明許費中第3款民生費，第4款衛生費，第9款教育費を議題といたします。タブレットは，本会議，令和4年，第1回臨時会，事前配付資料，議案第1号を準備してください。執行部より順次説明お願いしますが，途中で少し区切りたいところがございます。第4款衛生費のところまでで一回審査をしたいと思っております。その次は教育の方だけ。その次に繰越明許費というふうに区切っていきたいと思っておりますので，よろしく申し上げます。それでは，執行部より順次説明申し上げます。

○**福原社会福祉課長** 議案第1号，令和3年度土浦市一般会計補正予算（第14回）について，ご説明いたします。議案書，10ページの下段をお願いします。3款民生費，1項社会福祉費，9目生活困窮者自立支援事業費でございます。当該補正は，生活困窮者自立支援金支給事業の令和4年1月からの制度変更に伴い，該当世帯が増加となることから，事業費の増額を行うものでございます。まず，1節報酬から8節旅費につきましては，当事業に係る会計年度職員の人件費及び職員の超過勤務手当でございます。10節需用費につきましては，事務消耗品費の増額分でございます。11節役務費，通信運搬費につきましては，申請書及び決定通知書並びに返信用封筒の郵便料の増額分でございます。また，手数料につきましては，支援金支給に伴う口座振替手数料の増額分でございます。12節委託料は，当事業に係る人材派遣委託料の増額分でございます。11ページをお願いします。13節使用料及び賃借料につきましては，複写機使用料の増額並

びに担当者の増員に伴うパソコン使用料でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、生活困窮者自立支援金の資金原資で、該当世帯増加に伴う増額分でございます。説明は以上でございます。

○**菊田こども政策課長** 同じく11ページ、第2項児童福祉費でございます。2目児童福祉対策費の12節委託料は、子育て利用施設の使用を促進するため、施設を紹介する動画を作成するための映像作成委託料でございます。また、令和3年度のマタニティータクシー利用料金助成につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当できるため、歳出額の変更はございませんけれども、財源構成を行うものでございます。国庫支出金89万4,000円中映像作成分が33万4,000円、マタニティータクシー分が56万円分でございます。4目母子父子福祉費につきましては、児童扶養手当を受給しているなどの低所得のひとり親世帯に対して、県が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う、子供一人当たり5万円の給付金に、市も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、子供一人当たり1万円を上乗せして、生活支援特別給付金を支給するための予算計上でございます。10節需用費は、プリンター、トナーなどの消耗品。11節役務費は、通知送付の郵送料や口座振込手数料です。12節委託料は、システム改修や通知作成のための電算委託料と通知の封入封かん委託料でございます。18節補助金は、県の給付分と市の上乗せ給付分でございます。12ページをお願いいたします。5目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費につきましては、年末から支給している子育て世帯等臨時特別給付金におきまして、所得制限により支給対象にならなかった子供に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市独自の臨時特別給付金、子供一人当たり10万円を支給するための予算計上でございます。10節需用費はプリンタートナーなどの消耗品。11節役務費は、通知送付の郵送料や口座振込手数料です。12節委託料は、システム改修などの電算委託料です。18節補助金は、国給付金の対象とならない世帯への給付金でございます。説明は以上でございます。

○**水田健康増進課長** 4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費につきまして御説明をさしあげます。今回の補正予算額につきましては、1,416万7,000円。その内容につきましては、まず1点目、市役所及び各施設で使用する手指消毒液の購入に係るもの。2点目、健康増進課で実施しております事業で必要となる感染予防のための消耗品及び備品購入費。3点目、自宅療養をしていられる方への食料支援として購入する食料品等の消耗品。この3点について増額をさせていただくものでございます。財源につきましては、手指消毒液と食料品について地方創生臨時交付金を充当させていただくと共に、健康増進課の事業で使用する消耗品と備品につきましては、寄付金を充当させていただきたいと考えてございます。説明につきましては、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。ここまでで、委員のみなさんから質問等ございますか。

○**福田委員** 今御説明のありました予防費で食料支援というお話がありましたけれども、先日も説明がありましたが、3日分ということですね。その食料支援の内容は、どう

いった食料を支援するのでしょうか。

○水田健康増進課長 まず、3日分の御飯とおかず、レトルトのおかず、それから消毒液や消毒のシート。そのようなものを箱に入れて、3日分の置き配をさせていただくものと御連絡をいただいた方からの要望に基づいて、例えば生理用品ですとか、おむつですとか、そういったものも要望があったものについては、一緒に入れて送らせていただいているところでございます。

○鈴木委員 この前の事前の時も言ったのだけれども、消耗品と今食料品の話も出ましたけれども、食料品であればフードロスの問題。あと、消耗品であれば使用期限の問題が出てくると思うので、全庁的に緊密に情報交換をしながら、これは無駄のないような使い方をお願いしたいということを、これは報告の方にも入れていただくかどうか、委員長の方で諮っていただきたい。

○下村委員長 あとでお諮りします。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、次に9款教育費について御説明お願いいたします。

○長谷川指導課長 13ページの上段をお願いいたします。9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費について御説明いたします。市内公立中学校、義務教育学校9年生の修学旅行を中止としました。これにより発生した旅行費用につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、取消料を市が負担し、この取消料338万9,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当が見込まれることから、一般財源から国県支出金に財源更正を行うものでございます。説明は以上でございます。

○中澤文化振興課長 同じく議案書の13ページの中ほどになります。9款教育費、5項社会教育費、4目芸術文化振興費について御説明いたします。補正の理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、市民ギャラリー、市民会館に、感染症予防対策品を設置することにより、ウイルス感染を防止し、来館者の安全安心を確保するため、歳出予算を増額補正するものです。なお、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。感染症予防対策品は、各施設において不足しておりますパーティションポール、足踏み式アルコール噴霧器、サーマルカメラの購入でございます。補正予算額の財源内訳につきましては、国庫支出金114万4,000円と一般財源49万円が充てられる予定でして、10節需用費146万1,000円と、17節備品購入費17万3,000円の合計163万4,000円の増額補正をお願いするものです。説明は、以上でございます。

○武藤図書館長 同じく議案書の13ページ、9款教育費、5項社会教育費、9目図書館費について御説明いたします。補正の理由につきましては、電子書籍のコンテンツ数を増やし、来館による感染リスクを低減することで、安全安心に図書館が利用できるよう電子図書館サービスの拡充を、また、子どもたちには、司書教諭や学校司書と連携し、調べ学習に活用するなど、学校支援事業の充実を図るため、歳出予算の増額補正をする

ものでございます。なお、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。補正予算額の財源内訳につきましては、国庫支出金496万4,000円と一般財源55万2,000円が充てられる予定でして、13節使用料及び賃借料として、551万6,000円の増額補正をお願いするものです。説明は以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 同じく11目青少年育成費について御説明いたします。令和4年土浦市成人式の開催に合わせて新型コロナウイルス感染症対策で購入いたしました、抗原検査キット200個、18万3,000円については新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金の充当が見込まれることから、一般財源から国庫支出金に財源更生するものです。説明は、以上でございます。

○大橋スポーツ振興課長 同様の交付金を活用いたしまして、スポーツ振興課では、6項保健体育費、3目体育施設費といたしまして、霞ヶ浦文化体育会館に3台のサーマルカメラを設置するものでございます。今回、51万8,000円、17節備品購入費で3台のサーマルカメラを設置するものでございます。以上でございます。

○下村委員長 ここまでで、9款教育費について委員の皆さんから何か質問等ございますか。

○福田委員 修学旅行の取消料のお話が出ましたけれども、保護者が負担した修学旅行費用は返還されるのですか。

○長谷川指導課長 保護者が収めました修学旅行費につきましては、代替措置としてバス旅行を行っております。それを差し引いた金額を保護者の方に返還しております。以上でございます。

○福田委員 一人当たりおいくらくらいになるのでしょうか。

○長谷川指導課長 大変申し訳ないのですが、そちらの方は現在把握していない状況でございます。申し訳ございません。

○鈴木委員 さっきと一緒にこの前も言っているのだけれども抗原検査のキット、これも今結構、仕入れ値に対して売値が高くなったりとか、そういう事例もあるような報道が今朝のニュースでもやっていたのですけれども、それだけ今足りなくなってきた貴重なものになってきています。だから、これについても使用期限の問題があって、要は新しいものを入れてそれを先に使うのではなくて、古い物からというのは当然執行部でも分かってやっているのかもしれませんが、無駄のない使い方をしてほしいということ、やはり委員長報告の中に入れていただきたいということで、これも後ほどお諮りをいただきたいと思います。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、次に繰越明許費についてですが、一括で続けてやっていただきたいと思っております。

○菊田こども政策課長 5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費です。第3款民生費、第2項児童福祉費におきましては、3件ございます。子育て施設利用促進事業

におきましては、施設利用促進のための紹介動画作成委託料ですが、施設の選定や事業者等の調整に時間を要するため、全額を繰り越すものでございます。その下の低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業につきましては、申請が必要な方の申請期限を令和4年4月28日としておりまして、支給事務が令和4年度まで掛かることになるため、一部を繰り越して執行するものでございます。説明は以上です。

○水田健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費の予防費関係新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、市役所で使用する手指消毒液の購入に係る費用全額につきまして、年度内の執行が難しいことが見込まれますことから、全額令和4年度に繰り越すものでございます。以上でございます。

○中澤文化振興課長 9款教育費、5項社会教育費、芸術文化振興事業、新型コロナウイルス感染症対策事業163万4,000円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、感染予防物品が市場において不足しており、年度内納品が見込めないことが予想されますことから繰越しをお願いするものです。なお、感染予防物品につきましては、できるだけ早く設置できるようにいたします。説明は以上でございます。

○武藤図書館長 9款教育費、5項社会教育費、図書館新型コロナウイルス感染症対策事業551万6,000円につきましては、電子書籍の選定及び納品に期間を要しますことから、繰越しをお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから何か質問はございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第1号について賛成とする方は挙手を願います。

(賛成6名)

○下村委員長 ありがとうございます。賛成多数であります。執行部からその他ありますか。

○入野教育長 執行部から特にありません。

○下村委員長 委員の皆さんから何かありますか。

○塚原委員 直接これにかかわる事ではないのかと思うのですが、予算には手指消毒液を結構買われたりすると思うのですね。ちなみに今、次亜塩素酸水の精製機ってどうなっているんですかね。お分かりになりますか。

○塚本保健福祉部長 次亜塩素酸水につきましては、現状民業圧迫という部分がございますので、市民の方には前配付をしていましたが、今は配布については取りやめております。今後としては、地震下の防災の時の避難所などで使うこともあり得ます。そういう将来的なものはありますが、現状は市役所の中の消毒に、毎週水曜日に配付できるように担当3課でやってもらっているのですが、順番に配付の係を決めまして配付をしている。そんな使い方をしております。以上でございます。

○塚原委員 全然そのまま機械が、300万円位掛けて買ったのが何も使われなくて置いてあるということではないのですね。

○塚本保健福祉部長 この機械は、使わないときび付くということではないですが、駄目になってしまうという話ですので、使っていくというかたちで毎週使っております。

○鈴木委員 これはコロナとか全く関係のないところで、スポーツ振興課の方の案件だと思えるのですが、新治の人から苦情をいただきました。新治運動公園の施設を使う時の利用料、これが運動公園で支払ができなくて、私もそこまで勉強不足だったんだけれども、公民館かどっかが窓口になっているらしいですよ。それを何で、運動公園でできないんだということで、ちょっとお叱りと要望を受けたのですが、その辺はどうなっているかまず教えていただきたいのですが。

○大橋スポーツ振興課長 新治運動公園そのものに事務所はあるのですが、職員が常駐している施設ではございません。予約が入っている時に、鍵の解除及び施錠等に訪れて管理をしている施設でございまして、料金の収受につきましては最寄りの役所の施設であります新治地区公民館をお願いをしているところでございます。前は、教育委員会自体が新治にありましたので、その頃はスポーツ振興課そのもので、その場所で受け付けていたのですが、現在は給食センターになってしましまして、代替措置として新治公民館で料金収受をお願いしているところでございます。

○鈴木委員 できれば、会計年度任用職員でもなんでもいいから、料金の徴収ができるかたちを作っていただいて、あそこで完結をしてほしいという要望がありましたので、一応お伝えしておきます。

○大橋スポーツ振興課長 利用する方々の利便性向上、さらなるサービス向上につながるよう、そちらについては検討してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 今すぐではなくても、今後人工芝になる契機をうまく使って、そのタイミングでやるようなかたちで検討していただければと思いますので。多分人工芝になると利用者がどっと増えてきて、公民館の方の業務も大変になってくると思いますので、その辺の配慮をよろしく願いいたします。

○大橋スポーツ振興課長 了承いたしました。サービスの低下にならないよう努めてまいりたいと、検討してまいりたいと存じます。

○下村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。